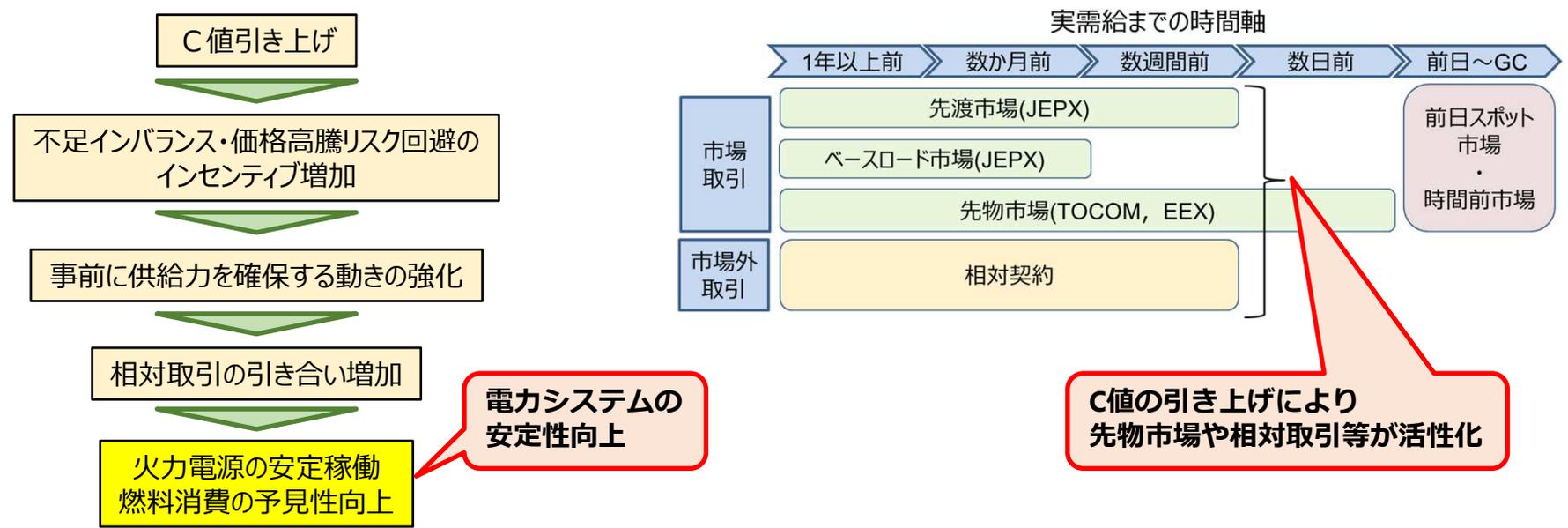


補正インバランス料金（C値）の見直しについて

2 0 2 4 年 1 0 月 1 5 日
東 北 電 力 株 式 会 社

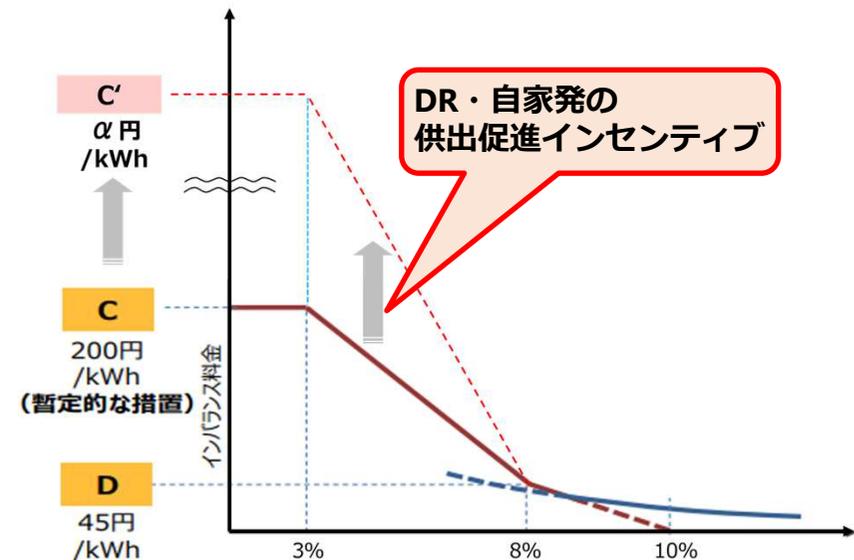
- ◆ 補正インバランス料金については、発電事業者の立場として、以下により将来に向けて段階的に**C値を引き上げることが望ましい**と考えます。
 - ① 電源の安定稼働，燃料消費の予見性向上に関する理由
 - ② 追加供給力の積み上げに関する理由
- ◆ なお，以下の観点から，引き上げについては**段階的な実施が望ましい**と考えるものです。
 - 各市場の成熟度合いならびに事業環境の継続的な変化

- ◆ C値が引き上げられることによって、インバランス料金の本来の目的である価格シグナル効果が発揮され、系統利用者に適切なインセンティブ（計画遵守インセンティブ）が働くことが期待できます。
- ◆ 系統利用者が不足インバランスを回避するインセンティブが高まり、各事業者がより蓋然性の高い供給力を事前に確保する動きが強まれば、相対取引の引き合いが多くなることも予想されます。
- ◆ また、C値の引き上げに伴い、需給ひっ迫が予想される場合には、卸電力取引市場の価格が高騰し、各事業者の調達費用が上昇することが考えられますが、価格高騰リスクを回避するために事前の調達行動が促進されることとなれば、先物市場や相対取引の活性化につながるものと思われます。
- ◆ その結果、火力電源の安定稼働や燃料消費の予見性向上につながり、電力システムの安定性が高まるものと考えております。



追加的な供給力確保について

- ◆ 電源の停止作業については、十分な供給力が確保されていることを確認のうえ実施時期を選定しておりますが、近年は、作業期間や作業員確保等の面で、時期の調整の困難さが増している状況にあります。
- ◆ また、需給ひっ迫時には、一般送配電事業者から、需給状況改善のために計画していた停止作業の調整が求められることがあります。実施直前での調整が必要となった場合には、更なる困難が伴うこととなります。
- ◆ 需給ひっ迫が起きにくい状況とするためには、容量市場における容量確保必要量を引き上げることが考えられますが、これを満足するために新たな電源を建設する場合、建設リードタイムと大きなコストがかかり、国民負担も増大する懸念があります。
- ◆ 容量確保必要量を引き上げることなく、需給ひっ迫時に供給力を積み上げるためには、電源側・需要側の能力を限界まで引き出すことが必要と考えられますが、C値を引き上げることは潜在的DRや自家発の供出促進につながり、追加的な供給力確保に有効な手段であると考えます。



- ◆ 2024年度のC値については,
 - ・ 小売事業者にとってのリスク回避手段が未成熟であること
 - ・ 2024年度は小売事業者の事業環境の大きな変化が予想されること等により価格が据置になったものと認識しております。
- ◆ 2025年度に向けた状況変化としては,
 - ・ 電力先物市場やベースロード市場等の整備がある程度進展していること
 - ・ 容量市場の実需給開始から1年経過すること等が挙げられます。
- ◆ しかしながら、事業者を取り巻く状況は、現在も様々な改善が図られつつ変化を続けていることから、C値の引き上げについても、足元の状況を踏まえた段階的な引き上げが望ましいものと考えます。